第4回協議会　2月10日（火）

場　所

一の宮町／就業改善センター

報告事項

○報告第八号　平成十五年度任意協議会歳入歳出決算並びに監査報告について

任意協議会の決算について事務局から報告が行われました。その後、山部監査委員から監査報告がなされ、報告どおり承認されました。

○報告第九号　平成十六年度法定協議会歳入歳出予算について

法定協議会予算案について事務局から報告が行われ、報告どおり承認されました。

協議事項

○小委員会報告

家入委員長から、庁舎建設等に関する小委員会の経過について次のとおり報告を行いました。

小委員会では一月二十日～二十一日にかけて、篠山市を視察し、新市本庁舎の規模や組織体制、文化ホールの施設や運営状況、支所庁舎の状況や組織体制について研修を行いました。

研修結果を踏まえ、一月二十九日に第二回の委員会を開催し、本庁舎改修計画の検討を行い、電算室については七月末まで、本庁舎については十二月末までに完了するよう事業を進めることを承認しました。

また、支所の規模や文化ホールについても現在検討を進めているところです。

○協議第七号　財産及び債務の取扱いについて（財産区等）（継続）

再度継続協議となりました。

○協議第十号　町、村、字名の取扱いについて

各町村において協議をいただきましたが、一の宮町においては「一の宮町大字※※」を「阿蘇市一の宮町※※」に、阿蘇町においては「阿蘇町大字※※」を「阿蘇市※※」に、波野村においては「波野村大字※※」を「阿蘇市波野大字※※」に置き換えることで承認されました。

○協議第十五号　農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて

各町村意見は基本的に原案どおりということでしたが、事務局から、法律の解釈により在任特例の期間については協議により明確に定めておく必要があるとの報告を行い、次回までの継続協議となりました。

○協議第十六号　納税組合・各種奨励金の取扱いについて

原案どおり承認されました。

提案事項

○新市建設計画について

新市建設計画については、県との事前協議をもとに、ユニバーサルデザインや男女共同参画社会の視点、防犯・交通安全の視点等から修正を加えたことを報告しました。

修正案をもとに、県との正式協議を行うことを提案し、承認されました。